ひきこもり等の状態にある若者への支援

関連するSDGsの国際目標

人間文化学部　人間関係学科　　准教授　　原　未来
研究分野：若者支援、ひきこもり、青年期教育

ニート・ひきこもりなどの状態にあり、生きづらさを感じている若者たちは、今日数多く存在しています。かれらが再び社会に参加し、自らの人生を歩んでいくためには、どのような支援や仕組みが必要なのでしょうか。支援という言葉を超えて、どのような地域・社会をつくるのかという観点から、自治体・支援現場の方々や若者と共に、実践・研究を進めています。

■若者たちが集う「居場所」づくり

ニートやひきこもり状態にある若者たちへの支援方途の一つとして、フリースペースを中核とした支援が注目されています。傷つき、孤立してきた若者たちが、自由に集い、交流することを通じて、自信や他者への信頼を回復していく場所であり、「居場所」と呼ばれることもあります。

2016年度には、地域の子ども・若者支援の拡張を目指した彦根市と共同研究をおこない、市内に、若者たちが集うことのできるサロンを開設しました。ニート・ひきこもり等の経験のある若者たちが参加し、①他者関係の広がり、②主体的な行動の増加、③情緒面での安定・充実などの変化が見られました。地域商店の方々との協同・連携も進み、孤立していた若者が地域に参加し、それによって地域が活気づくといった循環も生み出されています。

また、研究者自身も県内支援者らと団体を立ち上げ、JR能登川駅近くで、フリースペースを毎月開催しています（右図）。

■若者支援にかかわるスタッフの専門性の探究

ひきこもりなどの状態にある若者たちへの支援は「若者支援」と呼ばれ近年急速に拡大しました。しかし、その支援に関わる専門性については、学術的にも実践的にも体系的に明らかにされているとは言い難い状況にあります。そのなかで、暴力的な手法によって若者を変容させようという取り組みが「支援」の名の下におこなわれていることすらあります。

若者たちにかかわるスタッフに求められる理念・知識・技能とは、どのようなものなのでしょうか。不登校・ひきこもり支援をおこなってきた団体や、青少年育成を担ってきた団体、学童保育を担ってきた団体など、さまざまな団体のスタッフと実践を共有・議論するなかで、探求を続けています。

■地域における若者支援体制構築への寄与

2010年に「子ども・若者育成支援推進法」が施行されました。それに伴い、子ども・若者支援地域協議会を設置する自治体も増えてきています。滋賀県・彦根市・近江八幡市などの地域協議会に参加するとともに、自治体や地域の若者支援団体のスーパーバイズなども引き受けています。地域の子ども・若者支援体制をいかにしてつくりあげていくか、各地域の特性を活かしながら知恵を出し合っています。

また、「甘えた若者」とみなされやすい今日において、若者の状況への正しい理解や若者支援体制構築の必要性を社会的に発信していくための活動として、講演活動もおこなっています。

＜共同研究・協同実践等の状況＞
彦根市子ども・若者課（2016年）、NPO法人芹川の河童（2016年～）、公益財団法人京都市ユースサービス協会（2015～2018年）、滋賀県精神保健福祉センター（2015年～）、あいとうふくしモール（2019年～）等